

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月13日
【会社名】	株式会社Sun Asterisk
【英訳名】	Sun* Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 泰平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田紺屋町15番地
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	取締役 服部 裕輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田紺屋町15番地
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	取締役 服部 裕輔
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,097,775,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,429,750,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 418,950,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額です。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年6月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,050,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,780,000株（引受人の買取引受による売出し2,150,000株・オーバーアロットメントによる売出し630,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2020年7月13日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載した売出しに係る株式の所有者の住所に訂正すべき事項があり（売出人である藤本一成について同一市区町村内での住居表示の訂正）、また、「第一部 証券情報 第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（5）株式の保有状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」に訂正すべき事項がありましたので、これらの事項を訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

なお、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載した売出しに係る株式の所有者の住所の訂正については、売出人の住所を詳細に記載する非縦覧用の訂正届出書においては当該訂正内容を記載していますが、個人の売出人の同一市区町村内での住居表示の訂正であるため、売出人の住所を市区町村まで記載する縦覧用の訂正届出書においては当該訂正内容の記載はしていません。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (5) 株式の保有状況

第四部 株式公開情報

- 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況
- 第2 第三者割当等の概況
 - 2 取得者の概況
- 第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,050,000(注)3	1単元の株式数は、100株です。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(注)1 2020年6月26日開催の取締役会決議によっています。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、2020年7月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2020年6月26日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しています。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされていますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,050,000	1単元の株式数は、100株です。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

- (注) 1 2020年6月26日開催の取締役会決議によっています。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2020年6月26日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しています。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされていますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2020年7月21日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2020年7月13日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	2,050,000	1,097,775,000	645,750,000
計（総発行株式）	2,050,000	1,097,775,000	645,750,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（630円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額です。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（630円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,291,500,000円となります。

(訂正後)

2020年7月21日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2020年7月13日開催の取締役会において決定された払込金額(535.5円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	2,050,000	1,097,775,000	<u>681,625,000</u>
計(総発行株式)	2,050,000	1,097,775,000	<u>681,625,000</u>

(注)1 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額です。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(630円~700円)の平均価格(665円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額です。

5 仮条件(630円~700円)の平均価格(665円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,363,250,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2020年7月22日(水) 至 2020年7月29日(水)	未定 (注)4	2020年7月30日(木)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定します。

発行価格の決定に当たり、2020年7月13日に仮条件を決定する予定です。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年7月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

- 2 2020年7月13日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定です。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2020年7月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2020年6月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しています。この取締役会決議に基づき、2020年7月21日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定です。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 5 株式受渡期日は、2020年7月31日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとし、
- 7 申込みに先立ち、2020年7月14日から2020年7月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針です。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止します。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	535.5	未定 (注)3	100	自 2020年7月22日(水) 至 2020年7月29日(水)	未定 (注)4	2020年7月30日(木)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定します。

仮条件は630円以上700円以下の価格とします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定しました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年7月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定です。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(535.5円)及び2020年7月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2020年6月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しています。この取締役会決議に基づき、2020年7月21日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定です。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 5 株式受渡期日は、2020年7月31日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとし、
- 7 申込み在先立ち、2020年7月14日から2020年7月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針です。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額(535.5円)を下回る場合は株式の募集を中止します。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,050,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2020年7月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	2,050,000	-

(注) 1 引受株式数は、2020年7月13日開催予定の取締役会において決定する予定です。

2 上記引受人と発行価格決定日(2020年7月21日)に元引受契約を締結する予定です。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止します。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,050,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2020年7月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	2,050,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2020年7月21日)に元引受契約を締結する予定です。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止します。

(注) 1の全文及び2の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,291,500,000	10,000,000	1,281,500,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(630円)を基礎として算出した見込額です。2020年7月13日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれていません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものです。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,363,250,000	10,000,000	1,353,250,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(630円~700円)の平均価格(665円)を基礎として算出した見込額です。2020年7月13日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれていません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものです。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,281,500千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限395,510千円については、事業拡大のための人材確保に係る採用費及び人件費に508,590千円(2021年12月期:182,040千円、2022年12月期:326,550千円)、当社連結子会社2社に対する投融資資金に1,031,372千円(2021年12月期:451,988千円、2022年12月期:579,384千円)、残額を借入金の返済に充当する予定です。

なお、当社連結子会社2社は当社からの投融資資金を以下の通り充当する予定です。

Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.は、事業拡大のためのエンジニア等の人材確保に係る人件費として655,752千円(2021年12月期:246,741千円、及び2022年12月期:409,011千円)の充当を予定しています。グルーヴ・ギア株式会社は、タレントプラットフォームサービスにおける求職者獲得のための広告宣伝費として90,675千円(2021年12月期:41,875千円、2022年12月期:48,800千円)、事業拡大のためのエンジニア等の人材確保に係る採用費及び人件費として284,945千円(2021年12月期:163,372千円、2022年12月期121,573千円)の充当を予定しています。

具体的な資金需要の発生及び充当までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

(訂正後)

上記の手取概算額1,353,250千円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限417,483千円については、事業拡大のための人材確保に係る採用費及び人件費に508,590千円(2021年12月期:182,040千円、2022年12月期:326,550千円)、当社連結子会社2社に対する投融資資金に1,031,372千円(2021年12月期:451,988千円、2022年12月期:579,384千円)、残額を借入金の返済に充当する予定です。

なお、当社連結子会社2社は当社からの投融資資金を以下の通り充当する予定です。

Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.は、事業拡大のためのエンジニア等の人材確保に係る人件費として655,752千円(2021年12月期:246,741千円、及び2022年12月期:409,011千円)の充当を予定しています。グローブ・ギア株式会社は、タレントプラットフォームサービスにおける求職者獲得のための広告宣伝費として90,675千円(2021年12月期:41,875千円、2022年12月期:48,800千円)、事業拡大のためのエンジニア等の人材確保に係る採用費及び人件費として284,945千円(2021年12月期:163,372千円、2022年12月期121,573千円)の充当を予定しています。

具体的な資金需要の発生及び充当までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2020年7月21日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	2,150,000	1,354,500,000	Hanoi Vietnam 藤本 一成 1,350,000株 東京都江東区 服部 裕輔 400,000株 埼玉県越谷市 高倉 健一 400,000株
計(総売出株式)	-	2,150,000	1,354,500,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一です。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(630円)で算出した見込額です。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

2020年7月21日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	2,150,000	1,429,750,000	Hanoi Vietnam 藤本 一成 1,350,000株
				東京都江東区 服部 裕輔 400,000株
			埼玉県越谷市 高倉 健一 400,000株	
計(総売出株式)	-	2,150,000	1,429,750,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一です。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。
- 4 売出価額の総額は、仮条件(630円~700円)の平均価格(665円)で算出した見込額です。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 2020年 7月22日(水) 至 2020年 7月29日(水)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都世田谷区玉川一丁目 14番1号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様です。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一とします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2020年7月21日)に決定します。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と2020年7月21日に元引受契約を締結する予定です。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止します。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2020年7月31日(金))の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様です。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針です。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 2020年 7月22日(水) 至 2020年 7月29日(水)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様です。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一とします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2020年7月21日)に決定します。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と2020年7月21日に元引受契約を締結する予定です。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止します。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2020年7月31日(金))の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様です。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針です。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	630,000	396,900,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	630,000	396,900,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しです。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2020年7月31日から2020年8月28日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(630円)で算出した見込額です。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一です。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	630,000	<u>418,950,000</u>	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	630,000	<u>418,950,000</u>	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しです。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2020年7月31日から2020年8月28日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(630円~700円)の平均価格(665円)で算出した見込額です。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式です。これに関連して、当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っています。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 630,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2020年9月2日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区宇田川町23番地3号 株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2020年8月28日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式です。これに関連して、当社は、2020年6月26日及び2020年7月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っています。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 630,000株
募集株式の払込金額	1株につき535.5円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2020年9月2日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区宇田川町23番地3号 株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2020年8月28日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である平井誠人、売出人である服部裕輔、藤本一成及び高倉健一、並びに当社の株主である小林泰平、フリースタイル合同会社及びソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2021年1月26日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しています。

また、当社の新株予約権を有する石塚保行は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しています。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しています。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しています。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である平井誠人、売出人である服部裕輔、藤本一成及び高倉健一、並びに当社の株主である小林泰平及びフリースタイル合同会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2021年1月26日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しています。

また、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から2021年2月27日までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しています。

さらに、当社の新株予約権を有する石塚保行は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しています。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しています。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しています。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち158,800株を上限として売付けることを引受人に要請する予定です。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（訂正後）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち158,800株を上限として売付けることを引受人に要請しています。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりです。

（1）親引け予定先の概要

名称	Sun*グループ従業員持株会	
本店所在地	東京都千代田区神田紺屋町15番地グランファースト神田紺屋町9F	
代表者の役職・氏名	理事長 大西 健資	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：92,000株
	人的関係	該当事項ありません。
	取引関係	該当事項ありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

（2）親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

（3）親引けしようとする株券等の数

158,800株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて2020年7月21日に決定する予定です。

（4）親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針です。

（5）親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しています。

（6）親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会です。

（7）親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2021年1月26日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しています。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えています。

(9) 親引け後の大株主の状況

現在の大株主の状況

平井 誠人	13,027,500株
服部 裕輔	7,547,500株
藤本 一成	4,947,500株
小林 泰平	2,920,000株
農林中央金庫	2,104,000株
高倉 健一	1,947,500株
Innovation Growth Fund L.P.	620,000株
フリースタイル合同会社	400,000株
加賀電子株式会社	210,000株
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	210,000株

公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

平井 誠人	13,027,500株
服部 裕輔	7,147,500株
藤本 一成	3,597,500株
小林 泰平	2,920,000株
農林中央金庫	2,104,000株
高倉 健一	1,547,500株
Innovation Growth Fund L.P.	620,000株
フリースタイル合同会社	400,000株
Sun*グループ従業員持株会	250,800株
加賀電子株式会社	210,000株
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	210,000株

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当増資分（最大630,000株）は考慮していません。

2 親引け予定株式数は上限である158,800株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日（2020年7月21日）において変更される可能性があります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(5)【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、事業上の関係の維持強化等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式を保有する方針としています。個別銘柄に対する検証は、保有目的の適切性、過去の業績及び将来の計画、事業シナジー、リスク等を含めた取引の経済合理性を検討し、取締役会において判断しています。当初想定した保有目的や効果が失われている場合は、売却による処分を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	16	70,980
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度中において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	13	56,862	投資先会社との取引拡大及び関係の強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度中において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
(訂正前)

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	16	70,980	3	14,118
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(訂正後)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年1月31日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	小林 泰平	東京都墨田区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	100 (注)6.7	2,400,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	平井 誠人	The Central Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	50 (注)6.7	1,200,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	高倉 健一	埼玉県越谷市	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	平井 誠人	The Central Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	45 (注)6.7	1,080,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	フリースタイル合同会社代表社員 服部 靖子	東京都江東区白河1-7-18	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	服部 裕輔	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	180 (注)6.7	4,320,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2020年2月28日	平井 誠人	The Central Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	服部 裕輔	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	高倉 健一	埼玉県越谷市	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため

(注記省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年1月31日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	小林 泰平	東京都墨田区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	100 (注)6.7	2,400,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	平井 誠人	Havelock Road Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	50 (注)6.7	1,200,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	高倉 健一	埼玉県越谷市	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	平井 誠人	Havelock Road Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	45 (注)6.7	1,080,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	フリースタイル合同会社代表社員 服部 靖子	東京都江東区白河1-7-18	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	服部 裕輔	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	180 (注)6.7	4,320,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2020年2月28日	平井 誠人	Havelock Road Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	服部 裕輔	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	高倉 健一	埼玉県越谷市	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため

(注記省略)

第2【第三者割当等の概況】

2【取得者の概況】

株式

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
平井 誠人	<u>The Central Singapore</u>	会社役員	50	80,000,000 (1,600,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10名)

(注) 1. 2018年12月3日開催の臨時株主総会決議により、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。

2. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
平井 誠人	<u>Havelock Road Singapore</u>	会社役員	50	80,000,000 (1,600,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10名)

(注) 1. 2018年12月3日開催の臨時株主総会決議により、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。

2. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。

株式
(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Innovation Growth Fund I L.P. General Partner Innovation Growth Ventures株式会社 代表取締役 細井 毅仁	Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	投資業	31,000	294,500,000 (9,500)	-
Sun*グループ従業員持株会 理事長 大西 健資	東京都千代田区神田紺屋町15番地 グランファースト神田紺屋町9F	当社の従業員持株会	4,600	43,700,000 (9,500)	-
株式会社リバナスクピタル 代表取締役 池上 昌弘 資本金 70,000千円	東京都新宿区下宮比町1-4 飯田橋御幸ビル5階	投資業	3,100	29,450,000 (9,500)	-
15th Rock Ventures Fund 1 L.P. 無限責任組合員 15th Rock Ventures 有限責任組合	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	投資業	3,100	29,450,000 (9,500)	-
梅田 琢也	東京都品川区	会社役員	500	4,750,000 (9,500)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載していません。

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Innovation Growth Fund I L.P. General Partner Innovation Growth Ventures株式会社 代表取締役 細井 毅仁 資本金 25,000千円	Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	投資業	31,000	294,500,000 (9,500)	-
Sun*グループ従業員持株会 理事長 大西 健資	東京都千代田区神田紺屋町15番地 グランファースト神田紺屋町9F	当社の従業員持株会	4,600	43,700,000 (9,500)	-
株式会社リバナスクピタル 代表取締役 池上 昌弘 資本金 70,000千円	東京都新宿区下宮比町1-4 飯田橋御幸ビル5階	投資業	3,100	29,450,000 (9,500)	-
15th Rock Ventures Fund 1 L.P. 無限責任組合員 15th Rock Ventures 有限責任組合	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	投資業	3,100	29,450,000 (9,500)	-
梅田 琢也	東京都品川区	会社役員	500	4,750,000 (9,500)	特別利害関係者等(当社取締役)

(注) 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載していません。

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平井 誠人 (注) 1.2	The Central Singapore	13,027,500	34.37
服部 裕輔 (注) 1.2	東京都江東区	7,547,500	19.91
藤本 一成 (注) 2.7	Hanoi Vietnam	4,947,500	13.05
糸井 俊博 (注) 6	東京都江戸川区	3,120,000 (3,120,000)	8.23 (8.23)
小林 泰平 (注) 2.3	東京都墨田区	2,920,000	7.70
農林中央金庫 (注) 2	東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー21	2,104,000	5.55
高倉 健一 (注) 2.7	埼玉県越谷市	1,947,500	5.14
石塚 保行 (注) 5.7	東京都墨田区	620,000 (620,000)	1.64 (1.64)
Innovation Growth Fund I L.P. (注) 2	Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	620,000	1.64
フリースタイル合同会社 (注) 2.4	東京都江東区白河1-7-18	400,000	1.06
加賀電子株式会社 (注) 2	東京都千代田区神田松永町20番地	210,000	0.55
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 (注) 2	東京都品川区東品川4-12-3	210,000	0.55
Sun*グループ従業員持株会	東京都千代田区神田紺屋町15番地 グランファースト神田紺屋町9F	92,000	0.24
株式会社リバナスクピタル	東京都新宿区下宮比町1-4 飯田橋御幸ビル5階	62,000	0.16
15th Rock Ventures Fund 1 L.P.	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	62,000	0.16
梅田 琢也 (注) 1	東京都品川区	10,000	0.03
計	-	37,900,000 (3,740,000)	100.00 (9.87)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の取締役、なお監査等委員を除く。)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

4. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

5. 特別利害関係者等(当社の関係会社の代表取締役)

6. 新株予約権の受託者

7. 当社の執行役員

8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平井 誠人 (注) 1. 2	Havelock Road Singapore	13,027,500	34.37
服部 裕輔 (注) 1. 2	東京都江東区	7,547,500	19.91
藤本 一成 (注) 2. 7	Hanoi Vietnam	4,947,500	13.05
糸井 俊博 (注) 6	東京都江戸川区	3,120,000 (3,120,000)	8.23 (8.23)
小林 泰平 (注) 2. 3	東京都墨田区	2,920,000	7.70
農林中央金庫 (注) 2	東京都千代田区有楽町 1-13-2 DNタワー21	2,104,000	5.55
高倉 健一 (注) 2. 7	埼玉県越谷市	1,947,500	5.14
石塚 保行 (注) 5. 7	東京都墨田区	620,000 (620,000)	1.64 (1.64)
Innovation Growth Fund I L.P. (注) 2	Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	620,000	1.64
フリースタイル合同会社 (注) 2. 4	東京都江東区白河 1-7-18	400,000	1.06
加賀電子株式会社 (注) 2	東京都千代田区神田松永町20番地	210,000	0.55
ソニーネットワークコミュニケー ションズ株式会社 (注) 2	東京都品川区東品川 4-12-3	210,000	0.55
Sun*グループ従業員持株会	東京都千代田区神田紺屋町15番地 グランファースト神田紺屋町 9F	92,000	0.24
株式会社リバナスキャピタル	東京都新宿区下宮比町 1-4 飯田橋御幸ビル 5階	62,000	0.16
15th Rock Ventures Fund 1 L.P.	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	62,000	0.16
梅田 琢也 (注) 1	東京都品川区	10,000	0.03
計	-	37,900,000 (3,740,000)	100.00 (9.87)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の取締役、なお監査等委員を除く。)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

4. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

5. 特別利害関係者等(当社の関係会社の代表取締役)

6. 時価発行新株予約権信託^⑥の受託者(受託者に付与している新株予約権による潜在株式は、信託契約に基づき、当社グループの役職者等に対して将来の功績に応じて分配される予定です)

7. 当社の執行役員

8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。